

ワークショップWS-4 高気圧酸素治療における認定技師の育成プログラム

岡崎史紘

東京医科歯科大学医学部附属病院 MEセンター

【はじめに】高気圧酸素治療のオペレーター業務に従事する者の技術向上と育成を、本学会技術部会としてどのように行っていくべきか、また、認定を取得した後の生涯学習を如何にして行っていくべきか、ということは極めて重要な課題である。

筆者は本学会技術部学術委員会の一員でもあることから、今回、認定技師の育成プログラムについて検討と考察を行った。

【背景】現在、日本高気圧環境・潜水医学会（以下、本学会）主催による高気圧酸素治療従事者への学習機会は、教育集会と本学会、各地方会に合わせて行われる技術部会のみであり、開催地、開催回数ともに限られている。このような学習機会の少なさは、若い臨床工学技士に高気圧酸素治療の魅力伝える機会を失し、また技師認定の更新を困難にしている要因でもある。

2009年に松田らがまとめた「教育集会および技師認定に関するアンケート」では66.3%の回答者が地方での教育集会の開催を希望している。アンケートでは従来通りの東京での開催に加え、地方での開催を希望している回答者も多い。

そこで、技術部会学術委員会として検討すべき課題には、地方でのセミナー開催などの学習機会の増加を基盤とした新たな認定技師育成プログラムを検討し提案することと考えた。

【認定技師育成プログラムへの提案】第45回日本高気圧環境・潜水医学会学術総会内にて開催されたワークショップ“HBOにおける資格認定・更新制度と生涯教育”において、以下の二つの提案をした。

1. 日本臨床工学会学術集会（ワークショップ）への参加、発表に認定更新のクレジットを加点。
2. 学会が指定するセミナーを指定研究会セミナーとして、これらセミナーへの参加に更新クレジットを加点。臨床高気圧酸素治療技師認定の更新には5年毎に

24単位のクレジットが必要である。クレジットは本学会への参加（8単位）、地方会への参加（4単位）、他に「学会が定める国内の学術集会」への参加にも2単位が認められる。「学会が定める国内の学術集会」には23の学術集会がリストアップされているが、日本臨床工学会学術集会は明示されていない。日本臨床工学会学術集会への参加、あるいは高気圧酸素治療関連のワークショップへの参加、研究発表についてクレジットを加点することで、高気圧酸素治療関連のワークショップへの参加を促し、活発な議論が成されることで、有効な学習機会とコミュニケーションの場として利用できるものとする。

もう一つの提案は新たな学習機会を創設するための提案である。高気圧酸素治療専門医や認定技師などの有識者がそれぞれにセミナーを開催する際に、本学会が審査基準を設け開催要項を評価し、「指定研究会セミナー」として認められる場合、セミナー参加者にクレジットを発行する、という案である。セミナーを主催する団体としては各都道府県の臨床工学技士会、大学の研究室、少人数の勉強会などを想定している。

審査基準の例としては以下のような要項が考えられる。

- ①. 日本高気圧環境・潜水医学会の専門認定医師あるいは臨床高気圧治療技師の取得者が少なくとも1名は講師を務めること
- ②. プログラムに安全管理についての演目を含めること
- ③. 講演時間についての基準
- ④. 参加人数についての基準（参加者名簿の提出）
- ⑤. 事前に本学会教育委員会に指定セミナー認定の申請を受ける

このような機会があれば、日本各地の学習機会の創設を促し、また講演発表を設けることで講師の発掘と育成が可能となり、教育レベルのレベルアップを達成することができ、他の部門を専門としている臨床工学技士にも、高気圧酸素治療に興味をもってもらえるような仕掛けにもなると考える。

【まとめ】ワークショップ“HBOにおける資格認定・更新制度と生涯教育”では以上の提案を発表した。技術部会内で議論をしていただき、本学会に対し要望をしたいと考える。